

公 示

準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）の参入枠等について

令和4年3月31日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」に基づき、令和4年度における参入枠及び許可の申請の受付等について、下記のとおり定めたので公示する。

令和4年4月21日

関東運輸局長 小瀬 達之

記

1. 令和4年度における参入枠
別紙のとおり
2. 申請の受付期間
令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）
3. 処分の時期
2. の申請についての処分は、令和5年3月中に行うこととする。

附 則（令和4年4月21日 関自旅二第114号）

本公示は、令和4年度における許可申請について適用する。

令和4年度における各営業区域での参入枠

都県	営業区域の名称	参入枠
東京都	特別区・武三交通圏	139
	北多摩交通圏	2
神奈川県	京浜交通圏	7
	県央交通圏	1
千葉県	千葉交通圏	5
	京葉交通圏	0
	東葛交通圏	4
埼玉県	県南中央交通圏	0
	県南西部交通圏	0
	県南東部交通圏	1
群馬県及び埼玉県	中・西毛交通圏	0
栃木県	宇都宮交通圏	2